

明日に向かって ともに創る

93

大船渡市長 戸田公明

地方創生には生産性の向上が不可欠です

10月1日から5日に各都道府県の最低賃金が改訂され、最も高い東京都と岩手県を比較すると、次のとおりとなりました。

・改訂前【東京都985円、岩手県762円（最低額は鹿児島県の761円）、東京都は岩手県の1・293倍】

・改訂後【東京都1,013円、岩手県790円（岩手ほか15県が最低額）、東京都は岩手県の1・282倍】

本市を含め、全国の自治体は「地方に仕事をつくる」「ひとの流れを変える」「結婚して家庭を築き子どもを育てられる」「生涯暮らし続けられる地域をつくる」の4本の柱により、地方創生に向けた多数のプロジェクトに取り組んでいます。

その根本は、東京都をはじめとする大都会と地方の賃金格差を解消しながら、市民所得を向上させ、4本の柱の具現化につなげていくことです。

その意味で、今年の最低賃金引き上げは、地方創生に資する

流れであり、今後とも継続して引き上げられれば、より創生への効果が現れてくるものと考えられます。

効果の1つ目は、「ひとの流れを変える」「結婚して家庭を築き子どもを育てられる」です。

今後、中長期的な最低賃金の引き上げと格差縮小により、大きな効果が出てくるものと期待されます。

2つ目は、高齢化などにより生産年齢人口（主な納税人口）の総人口に占める割合が減少し続けますが、所得が向上することで、行政・福祉サービスが維持されることです。

所得や生産性の向上が実現されなければ、今後の社会は徐々にサービスの維持が困難になると考えられます。

生産性向上は、経済を担っている農林水産業・商工業・サービス業など、どの産業分野においてもハードルとなるものですが、今後の持続する社会のためには、大変重要なテーマです。

今後、市としてどのような支援が時代に沿ったものになるのか、国・県の動向を注視しながら研究してまいります。

生産性向上は、市役所にとっても同様に重要です。例えば今年度の退職者が15人だとしたら、来年の採用は10人にする、来年の退職者が10人だとしたら、再来年は7人採用する。このように人口減少社会に応じて職員数は減少せざるを得ませんが、行政・福祉サービスは維持し続けなければなりません。

そのため、不要な事務作業の廃止、業務の簡素化、ICT（情報通信技術）活用による単純作業の自動化など、生産性向上により職員減少に対応しなければなりません。

このような時代を乗り越えてゆくために、頑張るのは社長・従業員・公務員だけにとどまりません。

第一線を卒業した方々でも、健康なうちは仕事をする、地域活動へ参加するなど、できるだけ社会貢献することが大切です。

以上、難しいテーマに触れましたが、今後とも市民の皆様と、より協働を深めながら市政運営に努めてまいりますので、ご理解・ご協力方宜しくお願い申し上げます。

11月12日から25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

11月12日から25日（女性に対する暴力撤廃国際日）まで、女性に対する暴力に焦点をあて、女性の人権尊重のための意識啓発や、教育の充実を図ることを目的として、全国的に「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。

啓発活動のシンボルとして、「パープルリボン」が幅広く利用されており、初日となる12日には、希望した団体などにより紫色のイルミネーションを点灯する「パープル・ライトアップ」が実施されます。

この活動には、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談してほしい」というメッセージが込められています。

■市内でも啓発活動を行います

おおふなと男女共同参画うみねこの会では、全国運動にあわせ、次の啓発活動を行います。

▷期日＝11月16日（土）

▷会場＝おおふなぽーと、サン・リアショッピングセンター

▷内容＝午前10時ごろから、啓発チラシを配布します（チラシがなくなり次第終了）。

▷問い合わせ先＝おおふなと男女共同参画うみねこの会山下タエ子会長（☎080-1838-1187）

